

令和3年度第2回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和4年2月21日(月) 午後2時00分～午後4時00分
場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室
出席者 市長 竹本 幸夫
教育長 高本 訓久
教育委員 戸苺 恵理子
教育委員 菅沼 由貴子
教育委員 渡辺 時行
教育委員 山田 清志
事務局 教育部長 前田 清彦
教育部次長 高橋 純司
教育部次長兼学校教育課長 山本 一之
教育部次長兼中央図書館長 尾崎 浩司
庶務課長 酒井 保吏
学校教育課主幹 桑野 立吾
生涯学習課長 林 弘之
スポーツ課長 梅野 忠彦
学校給食課長 林 俊光
中央図書館主幹 中西 明
子ども健康部子育て支援課長 橋爪 共弘
子ども健康部子育て支援課課長補佐 瀧澤 祐介
庶務課課長補佐 安形 直記
庶務課課長補佐 近藤 邦宏
庶務課庶務係長 森下 徹

1 開会

「高橋教育部次長」定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第2回豊川市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は豊川市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行われますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本会議の主催者である竹本市長よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

「竹本市長」皆さんこんにちは。今年度第2回豊川市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃は本市の教育行政に多大なるご尽力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

まず、コロナの話題ですが、昨日は愛知県全体で約4,700人と、1週間前の同じ曜日と比べて約780人減っている状況です。一昨日は先週から少し増えてい

ることから、曜日や祝日などの関係もありますが、本日の状況を注視しているところでございます。

一週間前、桜ヶ丘ミュージアムで県主催の障害者展覧会に知事がお見えになりまして、3回目のワクチン接種を早めに実施したいと言っていました。豊川市でも3月8日になりますが、6か月前となる令和3年9月7日までに2回目を接種した方へ接種券を送付します。また、今は5歳から11歳の子どもへの接種が非常に重要であります。年齢が高い順に接種券を配る案もありましたが、実際には一斉に送付いたします。小児科医院か集団接種会場のどちらかの接種となりますので、3月中旬頃から小児科医院では、5歳から11歳の子どもたちで込み合うかもしれませんが、何とか希望者に接種できる体制を整えるよう努めてまいります。今後もコロナ対策は、しっかりと実施していきたいと思っています。

さて、本日の協議事項として、1番目が豊川市教育大綱の変更についてです。先日の教育委員会定例会において、第3期教育振興基本計画が承認されたと聞いていますが、それに関わりがありますのでよろしくお願いいたします。

2番目の放課後健全育成事業について、児童クラブのことになりますが、女性の社会進出に伴いニーズが非常に高まっております。そのような中で、豊川市がどのような現状にあるかを子育て支援課の職員から内容をお伝えします。

3番目では令和4年度以降の教育関係事業について、これは新年度の予算発表と同時に、豊川市総合計画実施計画の令和4年から6年までの3か年分が発表されました。その教育関係事業の内容について皆さんに知っていただきます。令和4年度の豊川市の予算の姿では、新年度予算の目玉でございますが、教育委員会関係で申し上げますと、一宮南部小学校改修事業が5億600万円、三蔵子小学校改修事業が約5,000万円の事業費となります。他には、スクールソーシャルワーカーの配置事業、これは児童生徒の日常生活での悩みや不登校、いじめ、児童虐待などに対応するため、ワーカーを配置することです。それから、プラネタリウムの機器更新事業が約1億5,500万円、これは令和元年にデジタル式プラネタリウムの機器更新をしていますので、今回は光学式の機器更新になります。中央図書館が築20年以上経過していることから、令和5年度の市政80周年に向けて実施することで、ひととおり機器の更新が完了いたします。

今回も活発にご議論、意見交換をしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。私からのあいさつとさせていただきます。

3 協議事項

「高橋教育部次長」 それでは、協議事項に移ります。

設置要綱において市長が議長となるものと定めておりますので、ここからの会議の進行は、竹本市長にお願いしたいと思います。

市長、お願いします。

(1) 豊川市教育大綱の変更について

「竹本市長」 それでは、次第に沿って会議を進めます。

議題（１）「豊川市教育大綱の変更について」、事務局より説明をお願いします。
「酒井庶務課長」協議事項（１）について、ご説明いたします。

資料として３点用意しました。資料１－１が新たな教育大綱の案です。資料１－２は、このたび内容が固まりました第３期豊川市教育振興基本計画の全体像です。資料１－３は、大綱策定の法的根拠と現行の教育大綱を記載しています。

はじめに、資料１－３をご覧ください。１ページの左側には大綱策定の法的根拠として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の該当箇所である、第１条の３を抜粋して記載しています。そして右側は法令の位置づけをわかりやすく整理しています。「大綱の策定主体」の項目をご覧くださいますと、市長が総合教育会議において教育委員と協議して定めることとなっており、これは大綱を変更するときも同様です。また、一つ飛ばしまして、「大綱と教育振興基本計画との関係」の項目では、大綱は教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画を参酌して定めることとされています。なお、ここに記載していませんが、教育基本法では地方自治体の教育振興基本計画も国の計画を参酌して定めるとされていますので、市が定める大綱と教育振興基本計画は、ともに国の計画を参酌するという面から、法令的にも密接な関係があるものと言えます。

次に２ページには、現在の教育大綱を添付しています。ここに記載する現在の教育大綱は、第２期豊川市教育振興基本計画との整合が必要と考え、計画の骨格部分である「基本理念」、「目指す人間像」及び「基本目標」を取り込む形で定めています。この考え方を受け継ぎ、新たな教育大綱においても、第３期豊川市教育振興基本計画の骨格部分を位置づけたいとし、１０月に開催した第１回総合教育会議では、改定作業中の計画案をご協議いただいたところです。ご協議いただいた第３期豊川市教育振興基本計画（案）は、その後、パブリックコメントを経て、２月１４日開催の教育委員会定例会にて承認され、内容が固まっています。

続いて、完成した第３期豊川市教育振興基本計画の全体像をご確認いただきたいと思っておりますので、資料１－２をご覧ください。一番左にあります「基本理念」は、第２期計画の内容を継承し「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」としています。そして、その右側には、この基本理念を実現するための４つの「基本目標」と各教育分野の諸施策として、合計３１の「施策」を体系的に位置づけています。さらに、施策の右側には「施策の展開」として、合計１２３の具体的な取組を位置づけています。

次に、第３期計画の全体像と比較しながら、資料１－１の新たな豊川市教育大綱（案）をご覧ください。新たな大綱（案）につきましては、第１回総合教育会議において市長から「教育振興基本計画と大綱との関係は大変重要で、その内容を尊重したい」との発言がありましたので、その意向を踏まえ作成した大綱（案）は、資料１－２の第３期教育振興基本計画の骨格部分である「基本理念」、「基本目標」及び「施策」を取り込む形で定めています。

まず、最初の「基本理念」は、現在の教育大綱と同じく「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」としています。なお、現在の教育大綱では、この後に「基本理念で目指す人間像」として、「自分と他者を大切にする人」、「粘り強く

挑戦する人」、「生涯にわたって学び続ける人」の3つの人間像を掲げていました。しかし、近年、多様性を尊重することが求められる社会情勢の中にあって、目指す人間像を3つの型にはめることはふさわしくないとし、第3期教育振興基本計画では人間像を掲げないことにしたので、新たな教育大綱でも人間像は掲げていません。そして、その下が続く「基本理念を実現するための基本目標」では、基本理念の実現のため、以下、4つの基本目標と、それに対応する各種施策を位置づけています。

基本目標1は、「豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します」です。施策としては、①の「家庭教育・子育ての支援」以下、7施策を位置づけています。

基本目標2は、「新しい時代に活躍できる確かな学力を育成します」です。施策としては、①の「楽しくわかる授業の実践」以下、10施策を位置づけています。

基本目標3は、「豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します」です。施策としては、①の「生涯学習の振興」以下、5施策を位置づけています。

最後の基本目標4は、「安全安心で持続可能な教育環境づくりを進めます」です。施策としては、①の「児童生徒の安全安心の確保」以下、9施策を位置づけています。

なお、現在の教育大綱との主な相違点を申し上げますと、基本目標1では、施策③の文言の「人権教育の推進」に、「・多様性理解」の文言を追加しています。

次に、基本目標2では、基本目標の冒頭の文言を「社会の変化に応える」から、「新しい時代に活躍できる」に変更しています。そして、施策④の冒頭の文言を「情報教育の」から、「1人1台端末配備による教育の」に変更するとともに、施策⑤の「環境教育」に続く文言を「・ESD」から「・SDGsの理念をふまえた教育」に変更しています。右側に移りまして、施策⑨の「社会の担い手となるための教育の推進」は、新規項目となります。

次に、基本目標3では、施策⑤の「文化遺産の継承と新たな文化の創造」について、基本目標1から移動しています。

最後に、基本目標4では、基本目標の冒頭の文言を「魅力ある」から、「安全安心で持続可能な」に変更しています。そして、施策⑧の「学校における働き方改革」と施策⑨の「将来を見据えた学校施設の整備」は、新規項目として追加しています。

以上が、新たな教育大綱として位置づける内容となります。協議事項(1)の説明は以上です。

「竹本市長」ただ今、協議事項の(1)について説明がありました。第3期豊川市教育振興基本計画は2月の教育委員会定例会で承認されたということです。本市の教育振興の根幹となるものなので、「基本理念」や「基本目標」を教育大綱に位置づけてまいりたいと考えています。皆さんからのご意見をお願いしたいと思います。

「高本教育長」今回、第3期教育振興基本計画を定めたわけですが、第2期計画を振り返り、総括と評価は教育委員会としてどのように進められていますか。

「酒井庶務課長」点検評価委員会を毎年開催し、外部委員に成果と評価を含めて点検をしていただいています。

「高本教育長」教育振興基本計画は、豊川市の教育大綱として教育の根幹を示すものとなります。令和4年度から8年度までの5か年において、毎年、見直しされるもの

ではありますが、今後5か年の教育の基本計画として、各課が重点的に取り組むものを示してください。大綱を定める上でも市長に理解していただきたいと思います。「**酒井庶務課長**」それでは、庶務課から説明します。第3期計画期間中の主な取組として庶務課では、基本目標4「安全安心で持続可能な教育環境づくりを進めます」に掲げている取組を進めていきます。

特に力を入れる取組としては、施策③の「学校教育環境の整備」について、老朽化している校舎の計画的な整備として、校舎の長寿化を図るため、総合計画実施計画でも位置づけられる校舎大規模改修工事を計画的に進めたいと考えています。また、学習環境の整備として、避難所にも指定されている屋内運動場のトイレ改修工事に着手し、第3期計画期間内に全校で改修工事を完了したいと考えています。

その他、施策⑨の「将来を見据えた学校施設の整備」が新規の施策となりますが、複式編制回避に向けた小規模校の支援として、令和10年度に複式学級を編制しなければならない学校が発生する見込みなので、地域住民など関係者の理解と協力を得ながら対応を検討したいと考えています。また、35人学級への対応として、令和6年度まで段階的に実施される少人数学級への移行に対し、教室が不足する学校が出てきます。校舎の利用状況などを把握し、余剰教室の転用や施設改修などを考えています。

「**山本教育部次長**」学校教育課では、主に基本目標1と2に大きく関係しています。新学習指導要領の肝となっている「社会に開かれた教育課程」について、学校教育課の重点として次の四つの視点を盛り込んでいます。

一つ目の視点は、令和3年1月に示された「令和の日本型学校教育」です。方針として、「誰1人残さず」、「質の高い教育が受けられる」、「個別最適な学び」という言葉がキーワードになっていますが、それが個に応じた指導、ICTの活用、少人数教育というものになると思います。そこは基本目標2の施策①の「楽しくわかる授業の実践」に示しています。

二つ目の視点は、教育の流行と不易ですが、流行としてはICTの活用やプログラミング教育、社会の担い手となるための教育です。また、不易としては豊かな情操や健やかな健康、生命の尊重などで、市と国が一体で取り組む日本型教育について、体験活動や体力づくりなどに示しています。

三つ目の視点は、困っている子どもや配慮が必要な子どもたちに、きめ細かい対応をしていくことを示しています。発達障害など障害のある子どもたちや不登校の子どもたちへの対応、日本語能力が十分でない子どもたちへの教育などにつきまして、基本目標1の施策④や基本目標2の施策⑥、施策⑦で具体的に示しています。特に不登校については豊川市においても近々の課題ですので、魅力ある学校づくりやスクールソーシャルワーカーなど、新たな施策を具体的に示しています。

最後に、四つ目の視点は、学校や教職員への負担軽減です。働き方改革を明文化したことのほか、部活動の地域移行やアウトリーチ型の支援について、基本目標4の施策⑧「学校における働き方改革」で具体的に示しています。

「**林生涯学習課長**」生涯学習課の事業としては、基本目標3「豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します」の施策⑤「文化遺産の継承と新たな文化の創造」の中に、

四つの主な取組があります。

なお、最初の文化遺産の保護・活用の環境づくりの取組、具体的には国分寺や国分尼寺など、重要な遺跡を保護・活用していく取組ですが、今後、この取組に三河国府跡の国指定に向けた取組を盛り込むことを考えています。平成の時の発掘調査で、白鳥町上郷中地区に三河国府の一番重要な場所があることがわかっています。

「曹源寺」という曹洞宗の寺と、すぐ隣にある「三河総社」という神社を中心とした場所に、古代の三河国府の中樞遺構が眠っていますので、そこを中心に国の史跡に指定するため、今後、「曹源寺」の土地買収を考えています。今のところ文化財としては一押しで進めたいと考えています。

「梅野スポーツ課長」スポーツ課の重点事業として、一つ目は、基本目標3の施策③「生涯スポーツの振興」の取組のうち、スポーツイベントの開催支援です。これは市長のマニフェスト事業の一つでありまして、リレーマラソンやシティマラソンにゲストランナーを招聘するほか、地元の農産物などを活かし、魅力あるイベントを開催することで、スポーツイベントによる交流人口の拡大を図ってまいります。令和2年度、3年度の2年続けて新型コロナウイルス感染拡大の影響により、非常に残念ですが中止となっていますので、来年度こそは両大会が開催できるよう、スポーツ課のみならず、参加者が心待ちにしていることと思います。

二つ目は、基本目標4の施策⑤「スポーツ環境の整備」の取組のうち、スポーツ環境の整備です。これも市長マニフェスト事業の一つですが、豊川公園の再生事業として、令和4年度末のオープンに向けて12面の砂入り人工芝の庭球場とクラブハウスの整備を進めています。その一方、武道館をはじめ多くのスポーツ施設の老朽化が進んでいます。長寿命化を図るためにも、計画的な改修や施設総量の適正化を進め、市民の皆様がスポーツを親しむことができる環境づくりに努めてまいりたいと思います。

「林学校給食課長」学校給食課では、基本目標1の施策⑦「子どもの体力づくりの推進」及び、基本目標4の施策③「学校教育環境の整備」となります。学校給食を通じた食育の推進と安全安心な給食の提供について、引き続き重点事業としています。特に安全安心な学校給食の提供については、施設強化を目的として令和2年度より空調設備の改修工事を実施しています。これは老朽化した空調設備を改修することで、センター内の温度を適切に管理するものです。今後も屋上の防水工事など、計画的に実施していく予定です。

「中西中央図書館主幹」中央図書館では、重点事業として3点申し上げます。基本目標3の施策①「生涯学習の振興」の取組のうち、ジオスペース館を有効活用した学習支援と情報発信があります。冒頭、市長から令和4年度に光学式投影機を更新することを予算の姿に掲載していると紹介がありました。これで、令和元年度のデジタル式投影機の更新と合わせて、ジオスペース館の整備が完了します。今後、この投影機を活用し、市民に対して宇宙に興味を持ってもらう学習活動を支援するため、プラネタリウム番組を上演するとともに、プラネタリウムを活用して市の各部署や関係団体とのコラボイベントを実施するなど、プラネタリウムの有効活用を図っていきます。

次に、基本目標3の施策④「図書館サービスの充実」の取組では、コラボ展示・コラボイベントの実施を新規事業として掲げています。コラボ展示は平成28年度から、コラボイベントは平成29年度から実施しており、市の各部署と連携して主要施策をPRするものです。関連する図書資料を掲示するなど、各部署のPRを実施しており、現在は生涯学習課とコラボ展示をしています。その他、コラボイベントとしては、市の関連部署とともに講座や講演会を中央図書館の集会室などを活用して開催したいと考えています。こちらは「豊川市図書館基本計画」にある実施回数を目標値として設定しております。また、電子図書館サービスの充実では、平成28年2月からサービスを開始していますが、けがや病気、障害など、様々な理由によって図書館に来館することが困難な方のために、パソコンやスマホ、タブレットなどを利用して24時間利用可能なサービスを実施しているものです。コロナ禍で図書館になかなか来れない方も利用されていますので、近年、貸出冊数、利用回数ともに増えています。さらに、学校改修などで学校の図書室が利用できない場合は、小中学校単位で登録を実施し、利用の拡大を図っていきたいと考えています。

「高本教育長」説明のあった取組がたくさんあることから、それだけ教育委員会各課が抱えている課題や、実施したい事業があると思います。これは市の教育大綱の重点施策にも関わってくる部分になりますので、市長にご理解いただいた上で応援態勢を取っていくよう、また、指導や助言をいただきながら、教育大綱がしっかり実施できるようにと思います。

「戸荻委員」複式編制回避に向けた小規模校の支援について、12月に実施した教育振興基本計画のパブリックコメントでは、ここに関する意見が多いように感じました。該当地域の皆さんも関心があると思います。令和10年度にはこの問題が迫っているという話でしたが、豊川市に限らず少子化は全国的な課題です。近隣の市町で、実際に複式編制を回避する取組として、どのような事例があるのか教えてください。

「酒井庶務課長」県内の事例で申し上げますと、豊橋市では3校で特認校制を敷いています。校区外から希望する子どもが通学していて、子どもの人数を増やすことで複式編制を回避するという取組です。新城市でも鳳来東小学校や鳳来寺小学校で特認校制の取組をしています。それ以外の取組では学校統合があります。こちら北設地区で取り組まれていて、何校かを統合して新しい学校を新設するものです。なお、規模の大きい学校統合として、昨年度、瀬戸市で小学校5校と中学校2校を統合し、小中一貫校を新設しています。地域によってどの取組が適しているかということがあると思いますので、本市も豊川の実情に応じた取組について、地域の関係者も含めて協議したいと考えています。

「戸荻委員」皆さんが協力して、子どもたちが楽しく良い教育が受けられる環境づくりが大事だと思います。

「竹本市長」了解しました。他にどうでしょうか。

他にないようですので、協議事項(1)「豊川市教育大綱について」、この案で進めることで異議はございませんか。

「教育委員一同」異議なし。

「竹本市長」それでは、この案を豊川市の教育大綱として位置づけ、変更することとい

たします。

(2) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の現状について

「竹本市長」議題（2）放課後児童健全育成事業について、子育て支援課より説明をお願いいたします。

「橋爪子育て支援課長」子育て支援課長の橋爪と申します。資料2-1をご用意ください。資料の構成としては、1番から3番が現状で、4番が課題となります。そして、5ページに児童クラブの一覧、裏面の6ページには国の「新・放課後総合プラン」の概要を参考として記載しています。次の資料2-2については、教育委員会庶務課が用意した「小学校の保有教室使用状況」となります。それでは資料2-1に戻っていただいて、1ページの事業の概要から説明します。

児童クラブとは、保護者が就労等により家にいないという小学生を対象に、授業後の遊びや生活の場を提供するもので、豊川市では平成4年に2クラブでスタートしたものが、今では47クラブ、来年度には50クラブ程度になる状況です。

開設場所は、学校内の余裕教室を使用しているのが約4割の20クラブ、その他、児童館等の公共施設、校内や校外の専用施設、町内会の集会施設、賃貸物件などを使用しています。

児童クラブの設備や運営基準については、国の基準を参酌して条例で定めています。開所日については、年250日以上としているため、平日だけではなくゴールデンウィークを除く祝日も開所しています。開所時間は、平日が3時間以上、休日には8時間以上としているため、平日は授業終了後から午後6時まで、休日は午前8時から午後6時までとなっています。また、利用人数では、1クラブあたり40人程度であって、児童1人あたり1.65㎡以上の専用区画を設ける必要があります。なお、本市の平均は34人であり、多いクラブで48人、少ないクラブで10人という構成となっています。

職員体制では、1クラブあたり常時2人以上の職員を配置しており、放課後支援員制度により保育資格や教員資格を有し、一定の研修を受講した者の配置もあります。事業費については支出が約5億円、そのうち約7割が人件費です。また、資料に記載していませんが、「保護者会クラブ」という民営のクラブに約1億円を支出しています。収入については、国と県の交付金や利用者負担金として事業費の約7割、3億5千万円となっています。

続いて、2番目の児童クラブ数と利用者数の推移です。まず、クラブ数では、平成29年度の37クラブが、令和3年度には47クラブと10クラブ増えています。要因としては、毎年度待機児童が発生しているため、待機児童に対応する形で増やしている状況です。内訳は公営が37クラブ、民営が10クラブで、来年度はさらに公営を2クラブ増やす予定です。ちなみに10年前が28とか29クラブですので、10年前から比較すると20もクラブ数が増えています。これは、平成27年度に小学校3年生までの受け入れ制限を撤廃した影響であります。

次に、利用者数の推移ですが、最初に小学校の児童数を見ていただくと平成30年度以降は減っています。しかし、児童クラブの利用希望者数、利用児童数に関し

ては、逆に増えています。なお、令和3年度はコロナの影響により利用控えがあったと推測しています。また、待機児童数では、年度により増減はありますが、平成30年度が91人と非常に多く、これは過去最高値であります。要因としては、国府小学校で夏から開所したクラブがあったのですが、待機児童数を集計したのが5月1日現在ですので、それが反映されずに高い数値という結果になっています。

それでは一枚めくっていただきまして、夏休み期間の利用状況について説明します。学校が長期休業になると、家庭で長い時間を過ごすことから、児童クラブのニーズが非常に高まります。こうした夏休みだけの利用希望を受付けていますが、応え切れない人数が100人以上となっています。

令和3年度はコロナで希望が少ないですが、来年度は増えると予想しています。なお、令和2年度はコロナの影響により夏休み期間が短かったので、開所していません。

次に、(2)の拠点クラブの設置です。これは各校区で受け入れる児童とは別に、令和3年度から校区を限定しないクラブを2か所設置しました。こちらは、校区にあるクラブの利用が不承認となった子どもに対して優先的に案内をし、27人が利用しました。市内の東西に1か所ずつ、校区についても待機児童の多いところに設置しています。

現状としては以上であり、続いて課題でございます。課題については大きく3点あります。

まず、(1)増加するニーズへの対応と開設場所の確保として、待機児童の解消が求められています。資料は令和2年の数値となりますが、7月1日現在で72人の待機児童がいます。全国との比較をするため5月1日ではなく7月1日での数値となりますが、全国で64番目、ワースト100の中に入っています。ちなみに県内で本市以外にワースト100の中に入っていたのが、岡崎市と江南市になります。なお、東三河の状況は、豊橋市が2人、蒲郡市が15人、新城市が0人、田原市が7人なので、豊川市が非常に多いことがわかります。

そこで、施設の確保に取り組んでいかなければなりません。国の「新・放課後子ども総合プラン」では、新しい施設の80%を学校内に設置するようとしています。本市の現状が、学校の校舎内と敷地内を併せて約60%なので、令和3年度の全国平均53%と比較して、若干高い状況ではあります。ただ、県内でも豊田市のように、ほとんど学校内で設置しているところもありますので、なるべく学校内で確保したいと思います。

一番下の表にある三蔵子、国府、御油、小坂井西の校区では、学校内に児童クラブが一つもありません。三蔵子、国府、御油については、過去に学校内で開所していましたが、教室が満杯ということで、今は全て学校外で開所しています。小坂井西については、校内で開所した実績はないですが、夏休みだけ利用していたようです。

なお、三蔵子は児童館と賃貸物件を利用しており、賃貸物件では年間約200万円の使用料が掛かっています。しかも、国の交付金対象になりませんので、なるべく賃貸物件は使用したくないのですが、近くに公共施設はなく、どうしようもない

状況です。また、御油は保育園と児童館で開所しております。保育園では未満児が増えてますので、未満児の受け入れをしたいのですが、児童クラブが半ば優先されている状況であることから、なるべく学校内で開所したいと考えています。3ページ上段に記載している公共施設のファシリティマネジメント計画の中でも、なるべく学校内に求められています。

次に、③小学校の少人数学級化への対応です。今年から3年生で35人学級がスタートし、順次、上の学年でも実施されます。その影響として八南小学校を危惧していて、令和7年度以降のクラブ開設が困難となる見込みです。特別支援学級の状況によっては早まる可能性もあり、近くの公共施設などを探していますが、現状は地元の集会施設にお願いするしかありません。このように、まずは受け入れ場所の確保が課題となっています。

続いて、(2)安全安心な利用環境の確保について、4点ございます。まず、1点目として防災防犯への対応です。近年、地震だけではなく、台風によっても非常に激甚化している状況で、洪水や土砂災害もあります。そうした中で学校内はもとより、学校外においても地域と連携しながらマニュアルの整備をはじめ、どのように避難するかなど協議をする必要があります。

2点目は事故等の安全対策で、先日も登校途中の通学路で発生した大きな死亡事故の報道がありました。下校時は児童クラブも関わるので、安全対策について学校の行動点検を参照しながら、いろんな対策をしているところです。児童クラブの施設は、ほとんどが通学路の途中にあります。5か所ほど通学路から外れています。そうした施設もしっかり点検等をし、安全安心な児童クラブにしていかなければいけません。なお、怪我などの発生状況は、昨年11件でした。怪我した児童には学校と連携しながら対応を進めたいと考えています。

3点目のいじめ問題として、クラブでは複数学年を一緒にみていますので、トラブルが起きやすいです。また、発達障害児や特別支援学級の児童も受け入れていることから、職員を加配する対応も行っていますがトラブルが起きています。こちらも学校と情報を密にしながら、進めていく必要があります。

4点目の新型コロナウイルスに関しては、オミクロンが猛威を振るっていますが、毎日、関係機関等と情報交換し、なるべくまん延しないよう防止しています。

最後に4ページの(3)市の組織のあり方と部署間連携です。県内には教育委員会で児童クラブを運営している自治体がありまして、近隣では豊橋市、田原市、蒲郡市があります。県内38市のうち7市が教育委員会で運営していて、今後、「子ども庁」が立ち上がると、その中で児童クラブをはじめ、いじめ問題などについても対応することになると思いますので、この点も踏まえつつ学校とも連携をし、どのような組織のあり方が良いのか検討が必要であると思います。

今後も計画上、令和6年度には1,813人まで受入体制を増やすようになっていきます。これからも学校と連携しながら、安全安心な児童クラブを共有できるように進めていきます。

子育て支援課からの説明は以上となります。

「酒井庶務課長」続いて、児童クラブを施設に受け入れる立場の教育委員会から、小学

校の保有教室使用状況について説明します。資料2-2をご覧ください。

はじめに表の見方ですが、この表での教室数とは表の欄外に記載する1のとおり、「普通教室として使用できる面積を有する室数」です。ですから、普通教室の2倍程度の広さがある理科教室や音楽教室などは、この表に含まれていません。そして各学校の教室使用状況ですが、子育て支援課の説明で、35人学級の影響により児童クラブ室で使えなくなる可能性のある学校として、八南小学校を挙げていましたので、八南小学校を参考事例として説明します。

表の8行目の八南小学校をご覧ください。まず、保有教室数は、普通教室サイズの部屋が全部で29室あります。内訳として「令和3年度のクラス数」の欄をご覧ください。八南小学校では、上段に記載する5クラスが特別支援学級、下段に記載する19クラスが普通学級の合計24クラスを使用し、残り5室を他の用途で使用しています。5室の用途は多様化対応として2室、特別教室対応として3室を利用し、特別教室対応のうち1室を児童クラブが利用しています。

次に、八南小学校の今後のクラス数の見通しを説明します。令和4年度以降のクラス数は、住民基本台帳の年齢別人口から児童数を算出したものとなります。クラス数のうち上段の特別支援学級は、現在の5クラスが変わらないと想定してそのままスライドしていますが、近年の状況から増加する可能性があります。また、下段の普通学級は、令和4年度に20クラス、令和5年度と6年度は21クラスに増加する見込みです。なお、市全体の児童数は、緩やかに減少の傾向となっていますが、八南小学校の児童数は、特別支援学級を含め令和3年度の659人が令和6年度には677人となり、その後も増加傾向で、備考欄に記載するように、令和8年度には普通学級が23クラスまで増える見込みです。令和3年度の19クラスと比較して4クラスも増えるので、現在、多様化対応や特別教室対応で利用している部屋を普通教室に転用しなければならず、子育て支援課が説明したように、児童クラブには学校外に出てもらえる可能性が高いです。

事例として八南小学校を説明しましたが、その他にも35人学級の影響などを受け、令和6年度までにクラス増となる見込みの小学校として、表の上から順番に、豊川小学校で1クラス、東部小学校で1クラス、中部小学校で4クラス、平尾小学校で1クラス、御油小学校で1クラス、天王小学校で2クラス、代田小学校で1クラス、豊小学校で1クラス、御津北部小学校で1クラス、御津南部小学校で1クラスが増加する見込みです。また、令和6年度以降でもクラス増が見込まれる小学校を備考欄に記載していきまして、令和9年度に三蔵子小学校で20クラス、国府小学校で25クラス、豊小学校で15クラスになる見込みです。

最後に、各学校における児童クラブ室の利用状況です。普通教室サイズの部屋を利用した児童クラブ室は、この表の「特別教室使用内訳」の欄に「児童クラブ室」と記載していますが、それとは別に、多目的スペースなどを児童クラブ利用時のみパーティションで仕切って利用している学校もあります。

まだまだ待機児童がいることから、教育委員会としても児童クラブ室の設置に協力したいのですが、このような現状から、八南小学校と同様に校舎内に児童クラブ室を設置している学校でも、状況によって学校外に出てもらえる可能性がありますし、

クラス編制の見直しなどにより、校舎内で児童クラブ室を移動してもらうこともあります。また、新たに児童クラブ室を設置する場合の課題として、空調設備の新設や移設のほか、校舎出入口のセキュリティ対策の改修が必要になる場合があります。

協議事項（２）の説明については、以上です。

「竹本市長」私自身も「豊川子育て応援団」、日本一子育てをしやすいまちを標榜しております。女性の社会進出に伴い、保護者が昼間家にいない児童のため、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供することは非常に重要です。全ての児童の安全安心な居場所を確保するため、大いに必要だと考えています。

委員の皆様からご意見などありましたら、発言をお願いいたします。

「山田委員」待機児童が、毎年、何名かいます。点数で入所が決まるようですが、何をもって判断していますか。家で過ごせる環境が整っているから断るのか、単純に「申し訳ないです」と断るのかなど、どのような基準でしょうか。

「橋爪子育て支援課長」単純に断っている状況です。今の時期に入所決定の通知を送るのですが、「なぜうちの子は入所できないのか」という保護者からの問い合わせが何件かあります。入所できない子についてはフォローができておらず、我慢をいただいている状況です。

「竹本市長」高学年の児童が入りづらいということはないのですか。

「橋爪子育て支援課長」比較的入りづらい状況です。点数も低学年の方が高くなります。令和３年度の待機児童４０人のうち２８人が高学年の児童です。

「山田委員」希望しても入れない児童は遠くの親戚や祖父母を頼るなど、児童クラブ以外の場所で過ごしていると思います。一方、入所を希望しない児童もいると思います。入所希望率が１３％から１５％に増えていますが、全体の８０％以上は児童クラブに入所しなくても過ごせています。待機児童を減らす方法として、施設を増やす方法と、施設を利用しなくても大丈夫な家庭を増やす方法があると思います。両方を一緒に進めていかないと、保育園のように施設があるから入所させるということになって、逆に待機児童が増える可能性があります。説明では１，８１３人までの受入体制とありましたが、その数値の根拠は何でしょうか。

「橋爪子育て支援課長」子ども子育て支援事業計画で定めた数値で、利用希望者の増加を見込んだ数値になります。今後、児童クラブをどのように増やすか検討する必要がありますが、委員の言われるようにクラブを増やすと利用希望者も増えます。多くの保護者が潜在的に利用したい気持ちがあると推測していますが、一方で、どれだけ施設を用意すればいいのか見当が付きません。市の事業には、ファミリー・サポート・センターで一時的に子どもを預かる事業があります。また、先進自治体の事例では「地域居場所づくり事業」という、地元ボランティアが子どもを預かる事業などがあります。いろんな社会資源を考えながら、今後、対処していく必要があると思います。

「渡辺委員」この問題を総合教育会議の協議事項として挙げた趣旨はなんでしょうか。国の方針として将来的に学校内で児童クラブを設置しなくてはならないが、３５人学級の対応などにより難しい状況であるため、教育委員の意見等を聴きたいということでしょうか。

「酒井庶務課長」先ほどの議題1で説明したように、教育振興基本計画で教育委員会と市長部局が連携する取組が位置づけられていることから、総合教育会議で議論していただくとしたものです。

「渡辺委員」現状の説明をされたのですが、今後、目標に対していろんなメリットやデメリットを考慮しながら進めていくと思います。まだ、その段階に至っていないということなのでしょうか。

「酒井庶務課長」優先順位として可能であれば学校の校舎内に設置し、無理であればそれ以外の場所という整備方針を定めています。教育委員会としても、できるだけ協力するスタンスで望んでいます。直ぐに解決することは難しい問題ではありますが、今後の課題も含めて今回提案しました。教育委員の皆様にも現状を認識し、協力いただければと思います。

「戸荻委員」学校内に児童クラブ室のない校区として、三蔵子、国府、御油、小坂井西の4校区があります。そのうち国府小学校で大規模改修が実施中で、三蔵子小学校では間もなく大規模改修が始まります。改修により校舎内に児童クラブ室を設ける予定なのでしょうか。

「酒井庶務課長」大規模改修を進めていく中で、余剰教室があれば検討したいと考えています。ただ、国府、三蔵子の両小学校とも手狭で余剰教室がありませんので、今回の大規模改修では、児童クラブ室を設けることはできません。

「戸荻委員」できないのですか。

「竹本市長」以前、大規模改修した八南小学校では校舎の増築も合わせて行いましたが、今回は大規模改修だけで、新たなスペースは増やしません。国府小学校では、以前、児童クラブが学校内にありましたが、西部地域福祉センターに移動しています。学校によっては子どもの人数は減っていますが、三蔵子、八南、平尾、国府などは増えていますので、敷地面積の問題などにより難しい状況です。それに加え、国の方針により35人学級への移行もあるので、子どもの人数が35人や70人など、ボーダーライン上にある学校は、状況によってクラス数が増えることとなり、普通教室を増やす必要があります。

「戸荻委員」せっかく大規模改修したのに、また、児童クラブの80%を学校内に設けるという目標があるにもかかわらず、できないというのはどうなのでしょうか。保護者としては、学校内に児童クラブがあれば、子どもたちの移動によるリスクを考える必要がなくなります。

「竹本市長」児童クラブの場所を選定する場合には、学校からの距離を第一優先とし、交通事故や不審者に遭遇しないようにと、少しでもリスクを減らせるように考えています。

「山田委員」新規に設置する児童クラブの80%を学校にする理由は、なぜでしょうか。

「橋爪子育て支援課長」子どもの安全面への配慮に加え、ファシリティマネジメントによる公共施設の総量を減らす目標もありますので、複合施設として可能な場合は実施していきます。専用の施設があるほうが良いのですが、少子化の影響もあって、その施設を長い期間、使うのかという問題もあります。テナントでしのいでいる状況もありますが、賃借料が高いということもあり、総合的に検討する中で、まずは

学校内に設置することを第一優先としています。

「山田委員」 中学校に設置するのはどうですか。

「菅沼委員」 小学校から近ければ良いと思います。

「山田委員」 学校に近いことが優先されるわけですね。

「菅沼委員」 国府小学校では、児童クラブがある福祉センターは近いです。八南小学校では、近くにある児童館の2階に児童クラブを配置しているのですが、想定以上の児童数になったため、現在は学校の普通教室も使用しています。

「竹本市長」 御油小学校についても、近くにある児童館の建て替えに伴い、施設の2階に児童クラブを設置したことで、利用希望者が増えたため、御油保育園も児童クラブに使用している状況です。

「菅沼委員」 学校の敷地内にある児童クラブは、どのようなところ使用しているのですか。

「橋爪子育て支援課長」 長沢小学校では、体育館の一室を使用しています。また、敷地内に専用施設を建てている学校として、中部小学校や御津南部小学校があります。なお、校舎を利用している学校の中には教室ではなく、多目的室などを利用している学校もあります。

「菅沼委員」 専用施設は児童クラブのために建てたのでしょうか。

「橋爪子育て支援課長」 児童クラブのためです。

「菅沼委員」 学校の敷地内にも建てられるのですね。

「橋爪子育て支援課長」 接道要件というものがあまして、どの学校でも建てられるわけではありません。建築法により道路に面しているところでないとなることができません。

「菅沼委員」 専用施設のエアコンは、教育委員会で設置するのですか。

「橋爪子育て支援課長」 専用施設は子育て支援課で設置します。

「菅沼委員」 児童クラブを所管する部署として、豊橋市が「こども未来部子ども家庭課」から「教育部生涯学習課」に移管されていますが、理由はわかりますか。

「橋爪子育て支援課長」 学校との連携を重視したということです。「新・放課後子ども総合プラン」には、放課後子ども教室との一体化があります。物理的な問題だけではなく、事業としての一体化も目指しているため、令和2年度に移管したようです。

「菅沼委員」 八南小学校で夏休みに開所している児童クラブの様子を見た時のことです。児童クラブの職員が子どもたちを連れて、児童館から運動場に移動する際、何度か危ない状況を見たのですが、学校の先生は所管が違うため子どもを注意することが難しいです。その状況を見ると、学校と児童クラブの連携を深めるため、移管した方が良いのではないかと思います。

「竹本市長」 資料2-1の4ページに記載があるように、「子ども家庭庁」の動きが国にあります。これは文部科学省と違う省庁の所管になりますので、市としては国の流れを的確に見極める必要があります。

「山田委員」 児童クラブの所管をどの部署にするか、また、国の「子ども家庭庁」の動きというのは、現状で困っている待機児童とは結び付かないことだと思います。ただ、学校が子どもに関するいろんなことを背負いすぎて、身動きが取れなくなって

います。放課後の子どもの生活までも学校に背負わせて良いのか。コロナ禍になったことで、保護者が学校に求めていることが、教育と保育の両方であるというのがはっきりしました。そのニーズには応えなければならないけれど、今の教育委員会の職員数で放課後のことまで範囲に含めていくのは、負担がとても大きいと思っています。文部科学省とは別に「子ども家庭庁」ができるのであれば、子どもの生活全体に関わる部分は別の部署が受け持つべきであり、もし、教育委員会が対応するのであれば、新たな課を設置するべきだと思います。

「竹本市長」私が副市長の時、当時の教育長に児童クラブをなるべく学校内に設置したいと相談したことがあったのですが、防犯対策などの検討が必要で簡単には設置できないと言われた経緯あります。学校によって事情がありますので、総合的に判断し、ケースバイケースで考えていく必要があると思っています。

「菅沼委員」近隣自治体の利用希望率は、どのくらいかわかりますか。

「橋爪子育て支援課長」詳細は把握していません。ただ、豊橋市には豊川市の約2倍となる96クラブがあります。人口比率も約2倍ですので、利用希望率も同じぐらいだと思います。なお、西三河や尾張地方は都市化が進んでいますので、利用希望率がもう少し高いのではないかと推測します。

「竹本市長」今後も子育て支援課と教育委員会が十分に協議することが必要です。一番大切なことは、子育てをしている方の需要にしっかりと応えることなので、連携を密にして進めていただきたいと思っています。

（3）令和4年度以降の教育関係事業について

「竹本市長」協議事項（3）令和4年度以降の教育関係事業について、事務局から説明をお願いします。

「高橋教育部次長」協議事項（3）令和4年度以降の教育関係事業について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。これは、先日公表された第6次豊川市総合計画実施計画のうち、教育委員会が所管する事業を抜粋した資料です。

実施計画の計画期間は3年間で、毎年度、ローリング方式で策定しており、令和4年度から6年度の事業量や事業費を明らかにしています。

それでは、主な事業について、先ほど各課から申し上げた教育振興基本計画に位置づける取組と重複する点もございしますが、改めて、市長マニフェスト工程計画に位置づけられた事業や各課の重点事業、新規事業を中心にご説明いたします。

表紙をおめくりいただき、1ページをご覧ください。政策4「教育・文化」の施策①「学校教育の推進」では、二つ目の138番、庶務課の「国府小学校校舎改修事業」と、2ページの一つ目、139番「一宮南部小学校校舎改修事業」です。市長からも「予算の目玉」の中で話がありましたが、これら2事業は、既設校舎の老朽化に伴い改修等を実施するもので、国府小学校については、令和3年度、4年度の2年間、一宮南部小学校については、令和4年度に改修工事を実施します。

1ページに戻りまして、一つ目の137番、庶務課の「三蔵子小学校校舎改修事業」と、2ページの一つ目、140番「御津北部小学校校舎改修事業」です。これら2事業も、既設校舎の老朽化に伴い改修等を実施するもので、令和3年度に基本

設計を策定しており、令和4年度は実施設計作業を進め、令和5年度に改修工事に着手する計画です。

1枚おめくりください。3ページでは、二つ目の143番、庶務課の「小中学校環境改善対策事業」です。これは令和2年度までの校舎のトイレ洋式化に続いて、屋内運動場、いわゆる体育館のトイレ老朽化に伴い改修を行ってまいります。令和3年度に改修工事の図面を作成しており、令和4年度は7校で改修工事を実施します。

一番下の145番、学校教育課の「登校支援事業」です。これは不登校を多面的な角度から捉え、児童生徒の登校を支援するもので、これまでのハートフル相談員に加え、令和4年度はスクールソーシャルワーカー1名を配置し、小中学校への巡回相談を実施します。

1枚おめくりください。5ページでは、三つ目の152番、学校教育課の「学級運営支援事業」で、市長のマニフェスト工程計画の該当事業です。これは発達障害などの問題を抱える子どもが在籍する学級へ非常勤教職員を派遣し、個別的な指導及びティームティーチング指導を実施するもので、学級運営の正常化を図ります。令和2年度より配置人数を計画的に5名ずつ増員し、令和4年度は支援員を89名に拡充する計画です。

続いて、右側の6ページをご覧ください。一つ目の154番、学校教育課の「ICT教育支援事業」です。これはICT教育支援員が各学校を巡回し、教育支援やICT環境の運用管理を行うものです。令和4年度は引き続き、直接雇用2名と業者委託8名、合わせて10名の支援員を配置する予定です。

一番下の157番、学校給食課の「学校給食センター長寿命化事業」です。学校給食センターは、建築後19年が経過し、経年劣化による設備の故障が多発しているため、計画的に設備の改修を進めて長寿命化を図るもので、令和4年度より3年間で空調設備の改修工事を実施する計画です。

1枚おめくりいただき、右側の8ページをご覧ください。施策③「生涯学習の推進」では、二つ目の161番、生涯学習課の「生涯学習センター整備事業」です。これは施設の老朽化に伴い改修を実施するもので、令和4年度は牛久保生涯学習センターについて、エレベータ棟の増築とトイレなどの改修工事を実施します。

1枚おめくりいただき、9ページをご覧ください。一番下の164番、中央図書館の「プラネタリウム有効活用事業」です。これはプラネタリウム番組の制作や他部署とのコラボイベントの実施など、プラネタリウムの有効活用を図るものです。令和4年度は、市制施行80周年記念番組を制作する予定です。

1枚おめくりいただき、右側の12ページをご覧ください。施策④「スポーツの振興」では、一つ目の168番、スポーツ課の「スポーツ推進委員支援事業」で、マニフェスト工程計画の該当事業です。これは地域でスポーツ振興事業の企画や、普及活動を行うスポーツ推進委員を支援し、地域でのスポーツ活動のさらなる充実や、スポーツ指導者の確保に寄与するもので、令和3年度に報酬を増額しており、継続して支援します。

その下、169番、スポーツ課の「スポーツイベント開催支援事業」で、こちら

もマニフェスト工程計画の該当事業です。これはリレーマラソンやシティマラソンへのゲストランナー招聘など、参加者や観客数の多いスポーツイベントの開催を支援するものです。令和2年度、3年度は残念ながら開催できていませんが、バラなどの豊川ブランドをPRするとともに、豊川いなり寿司の試食など、楽しい魅力ある交流イベントづくりに努め、交流人口の増加を図るものです。

1枚おめくりいただき、右側の14ページをご覧ください。施策⑤「文化芸術の振興」では、二つ目の178番、生涯学習課の「三河国府跡保存整備事業」で、新規事業です。これは三河国府跡政庁地区について、将来的な発掘調査と史跡整備に向けた国史跡指定を行い、公有地化を図るものです。令和4年度は国史跡指定に向けて、総括報告書を作成します。

その下、179番、生涯学習課の「船山古墳史跡公園整備事業」で、こちらも新規事業です。これは市指定史跡船山古墳について、史跡公園として整備するもので、令和5年度から整備工事に向け、実施設計など準備を進める計画です。

1枚おめくりいただき、15ページをご覧ください。政策3【建設・整備】の施策④「緑や憩いの空間の充実」では、132番、「豊川公園街なか賑わい創出基盤整備事業」で、マニフェスト工程計画の該当事業です。これはスポーツ課と都市整備部公園緑地課が連携して実施する事業で、テニスコート12面を含めた豊川公園の再整備を行うものです。スポーツ課ではテニスコートの整備を担います。令和3年度からテニスコート及び管理棟整備工事を実施しており、令和4年度に完成する予定です。

以上が、教育委員会が所管する主な事業となります。協議事項(3)の説明は以上です。

「竹本市長」ただ今、協議事項の3として本市の教育関係の実施計画について説明がありました。ご質問等がある方はお願いします。

「渡辺委員」6ページの「ICT教育支援事業」について、令和5年度から事業費が少なくなっていて、支援員も2名に減っています。オンライン授業や端末の家庭への持ち帰りなどは、令和4年度中には実施できるのでしょうか。令和5年度から支援員2名で大丈夫なのでしょうか。

「山本教育部次長」ICT教育支援員の主な業務は、オンライン授業の支援や端末の保守管理、アプリの管理、教員向け研修などです。現在は支援員がいないと授業が進まないこともありますが、教員の知識なども高まっていますので、令和5年度からは支援員に頼らなくても、ある程度は大丈夫と考えています。教員の中にはICTが得意な方も苦手な方もいますし、また、ICTが得意であっても、実際に授業でICTを有効に使えるということは違いますので、いろんなことを考慮して進めたいと思います。

「高本教育長」3ページの144番、庶務課の「小中学校防犯・安全対策事業」について、防犯カメラや門扉、フェンスの設置などを継続していくことに加え、防犯・安全教育の実施を学校教育課にお願いしたいです。新型コロナの影響で実施が難しい状況ですが、最近、電車やビルの中で大きな犯罪が起きています。学校の中で起きる可能性を考えると、コロナの影響がある程度治ったら、子どもたちに向けての

防犯対策や安全対策を強力に推し進めてほしいと思います。

もう1点として、スポーツ課に係わることです。冬季オリンピックが大変な盛り上がりの中で終わりました。現在、スポーツが多種多様化し、競技人口は少ないものの、いろんなスポーツに親しみたいという方が増えています。スポーツ施設については、各市で所有していることが多いと思いますが、維持管理を考えると大変であることから、東三河の各市で施設を共有できないかと思います。競技ごとに大会や練習ができる施設を各市に割り振ることで、いろんなスポーツに対応しやすくなります。市単独で考えるのではなく、東三河の各市でお互いに連携しながらスポーツ施設を充実することができれば良いと思います。

「竹本市長」検討させていただきます。

「菅沼委員」スポーツイベントの開催で、交流人口を増やしたいとの説明がありましたが、交流することは非常に大切だと思っています。市民同士の交流も大切ですが、市外から来る人との交流も大切です。生涯学習課の事業に三河国府跡や船山古墳の整備が新規事業として挙がっています。ただ、整備しても人が来ないと意味がないですし、来る手段も車とは限りません。他にも市内にはいろんな文化財がたくさんありますので、文化財などを観て回るため、バス路線を増やすまではいかなくても、バスの路線図の見直しなどを検討してほしいです。

「竹本市長」バス路線については地域公共交通会議で検討しています。近々、イオンモールが完成しますので、オープンに合わせて路線の変更があると思います。問題提起しておきますが、もともとバスの本数が限られていますので難しいと思います。

それでは、協議事項（3）の実施計画事業については、遅れのないように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

「4その他」として、事務局より何かありますか。

4 その他

「高橋教育部次長」令和4年度の豊川市総合教育会議の予定です。日にちは決定していませんが、2回ほど開催をしたいと考えています。会議のテーマにつきましては、市長部局との連携を一層深めていくような内容を取り上げていきたいと考えています。日程が決まりしだいお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。ご質問、ご意見などはありますか。

「高本教育長」感想です。渡辺委員からも意見がありましたが、今回、子育て支援課の事業である児童クラブについての説明がありました。市長部局の課が総合教育会議に参加することは初めてのことと思います。この内容が会議の趣旨に合っているかわかりませんが、豊川市の子どもたちに関わることでありますので、今後も教育委員会の事業だけではなく、市長部局の事業についてもこの場で協議できればと思います。

「高橋教育部次長」他にはどうでしょうか。ないようですので、これをもちまして令和3年度第2回豊川市教育総合会議を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。